

# 令和4年度計画自己評価書



国立大学法人 埼玉大学



埼玉大学マスコットキャラクター  
メリンちゃん

# 目次

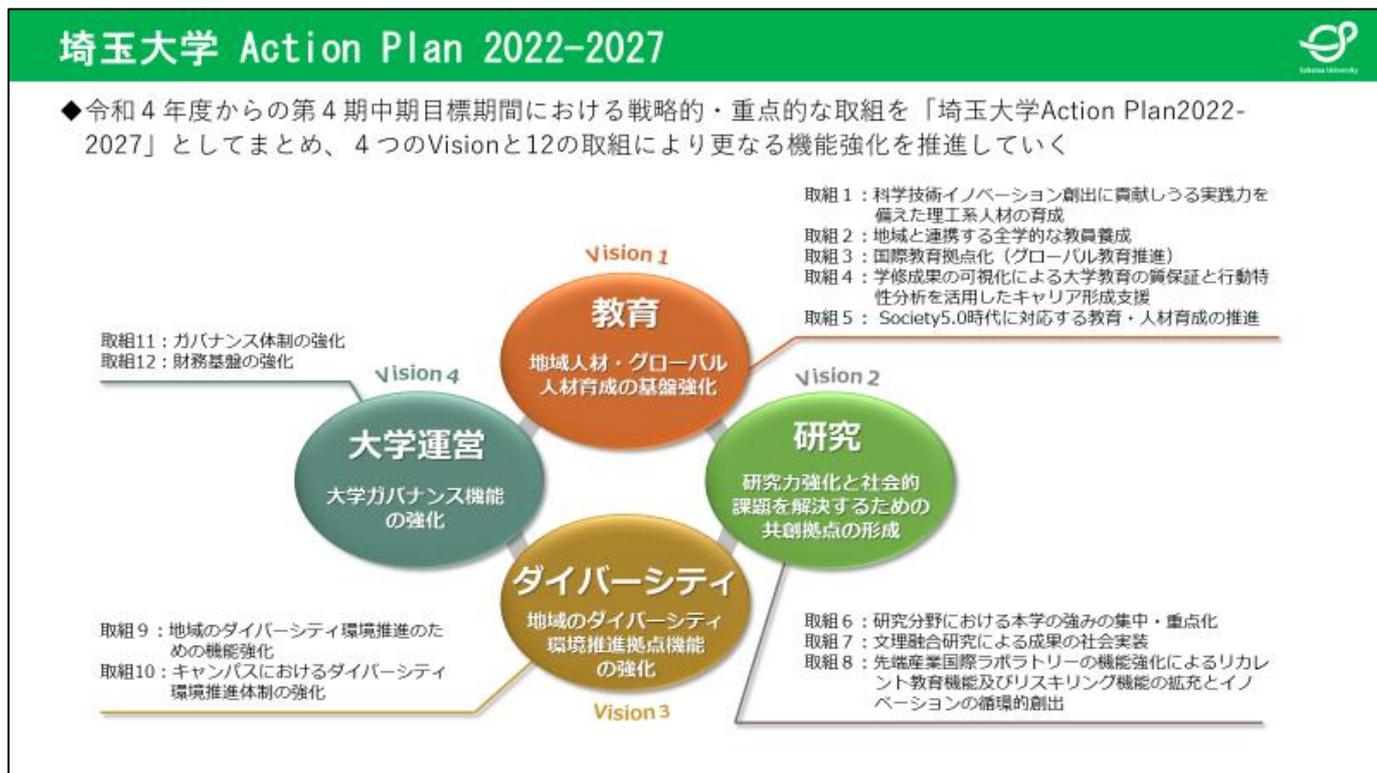
はじめに	1
令和4年度計画の評価（目的、体制、プロセス、基準等）	2
年度計画の優れた取組状況等	
1. 令和4年度計画における主な優れた取組	5
2. 令和4年度計画における評価結果の状況	6
3. 令和4年度計画における特記すべき取組	6
I 教育研究の質の向上に関する事項	
1 社会との共創	6
2 教育	8
3 研究	13
4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項	16
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項	18
III 財務内容の改善に関する事項	18
IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	19
V その他業務運営に関する重要事項	20
VI 改善を要する点と今後へ向けた要望・意見	21
令和4年度計画評価結果一覧	22

## ◇ はじめに

埼玉大学は、令和3年度までの第3期中期目標期間において「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉 ～多様性と融合の具現化」というビジョンを立て、これに基づいて真に実効性ある大学改革に取り組んできた。

この改革をさらに発展して進めるべく、令和4年度からの第4期中期目標・中期計画期間においては、「埼玉大学 Action Plan 2022-2027」を掲げた。

このアクションプランの下で、年度計画を立て、さらなる改革を進めていく。



本評価書は、年度計画の取組状況のうち特記すべき取組を中心に収録したものである。本評価書の構成は、まず特記すべき主な取組を取り出して図示し、次いで年度計画の優れた取組状況等について全体を示してある。末尾には、教育・研究等評価室（以下「評価室」という。）による年度計画達成状況の評価結果一覧を掲げた。

本評価書は、教育研究評議会の議を経て確定し、大学が自ら行った自己点検・評価の結果として、埼玉大学ホームページにおいて公表する。

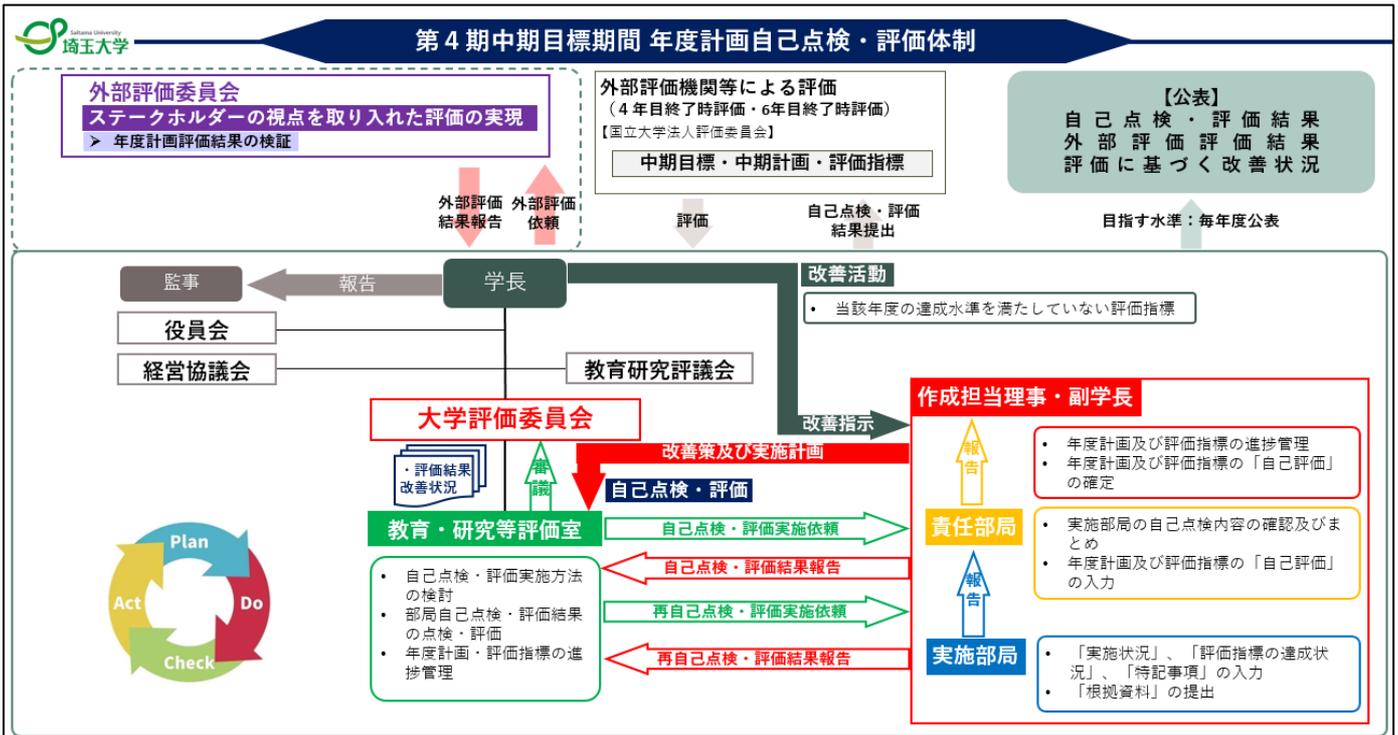
## ◇ 令和4年度計画の評価（目的、体制、プロセス、基準等）

### 1 評価の目的

年度計画評価は、中期目標・中期計画の達成に向けた年度計画の実施状況等を点検することにより、各部局の活動状況等を的確に把握し、年度計画の実施を適切に指導するとともに、部局間で優れた取組等を共有することで、本学の教育・研究を活性化させ、大学改革をより一層進展させることを目的としている。

### 2 評価の体制

本学における第4期中期目標期間に係る年度計画評価の実施体制は以下のとおりである。



### 3 評価のプロセス

評価室では以下のプロセスで評価を実施した。

- (1) 令和5年1月23日付で各部局に対し、第4期中期計画に設定されている「検証可能な評価指標」（以下「評価指標」という。）の着実な達成のため、評価指標の「基準値」や「達成を目指す水準」等の確認を依頼した。
- (2) 令和5年2月21日付で各部局に対し、令和4年度計画の実施状況及び評価指標の達成状況を自己点検・評価し、令和5年3月17日までに提出するよう依頼した。
- (3) 令和5年4月28日付で各部局に対し、評価室による評価結果とコメントを戻し、令和5年5月12日までに記述を修正・加筆の上、再提出するよう依頼した。
- (4) 各部局で修正・加筆された令和4年度計画自己点検・評価に基づき再評価を行い、評価原案を作成した。
- (5) 作成した評価原案を基に、大学評価委員会、教育研究評議会、役員会において審議され、令和4年度計画の評価が確定された。

## 4 評価の基準

年度計画の実施状況の評価にあたっては、国立大学法人評価委員会が定めた「国立大学法人の第4期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」（令和5年3月23日決定）の評価の実施方法及び4年目終了時、6年目終了時に国立大学法人評価委員会へ提出する「第4期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」の記載例を参考に、「国立大学法人埼玉大学年度計画自己点検評価実施要領」を定めた。

### (1) 評価の観点

年度計画の評価については以下のとおり定める。

- 1) 中期目標・中期計画の達成に向けた年度計画が進行しているか。
- 2) 中期計画に設定した評価指標が当該年度の目指す水準に達しているか。
- 3) 年度計画を実施するために講じた措置等の記述が具体的にされているか。
- 4) 計画の実施状況が客観的なデータ（エビデンス）により確認できるように記述されているか。

### (2) 評価基準

当該年度における「実施状況」、「評価指標の達成状況」を確認するとともに、評価指標、年度計画をそれぞれ以下の基準により自己評価を行う。

#### 【評価指標】

評価	評語
iii	達成水準を大きく上回っている
ii	達成水準を満たしている
i	達成水準を満たしていない

#### 【年度計画】

評価	評語	観点
V	年度計画を実施し、特に優れた実績を上げている	全ての評価指標が ii 以上であり、年度計画を実施し、部局が特に認める場合
IV	年度計画を実施し、優れた実績を上げている	全ての評価指標が ii 以上であり、年度計画を実施し、優れた実績・成果を挙げていると判断される場合
III	年度計画を実施している	全ての評価指標が ii 以上であり、年度計画を実施していると判断される場合
II	年度計画を十分に実施しているとはいえない	1つ以上の評価指標が i であり、年度計画を十分に実施しているとはいえないと判断される場合
I	年度計画の実施が進んでいない	1つ以上の評価指標が i であり、年度計画の実施が進んでいないと判断される場合

(3) 特記事項の抽出

部局間で取組等を共有させる観点から、以下の基準により取組を抽出する。

取組	観点
「優れた取組」	優れた成果を出した取組であると判断するものや、注目すべき質の向上があると判断するもの。
「特色ある取組」	それぞれの個性を踏まえたユニークな取組であると判断するものや、結果的に十分な成果は出ていなくて、先進的な取組であると判断するもの。
「改善を要する点」	年度計画を未達成のもの、又は、中期目標・中期計画と照らして、なお改善を要すると判断するもの。
「今後へ向けた要望・意見」	平均的な水準は維持しているが、さらによくするためのアドバイスが必要なもの。

5 本評価書の公表

本評価書は各部局に提供するとともに、埼玉大学ホームページで公表する。

# ◇ 年度計画の優れた取組状況等

## 1. 令和4年度計画における主な優れた取組

### ◇社会との共創に関する目標

#### ○計画番号【1-1-2】

県知事を交えた「知事と学生の意見交換会」で政策提言を行い、事業化される取組を毎年度1件以上目指す。課題解決型プロジェクトについては、企業等の参加数を6社以上とするとともに、企業等アンケートによりその教育効果を検証し、改善につなげる。

#### 【優れた取組】

##### 政策提言による社会貢献

令和4年度は、「アスリート就職サポートセンターによるキャリア支援・就職活動で競技経験を強みにするアピールの仕方などについてセミナーを実施」、「消防団入団応募窓口のデジタル化」の2件について、埼玉県により事業化が決定されている。

課題解決型プロジェクトにおいては、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響があったため、授業運営方式をオムニバス形式（各回で授業を担当する企業が変わる）に変更した。その結果、参加企業数が増加し、目標の6社を超える13社が参加した。また、課題解決型プロジェクトに関する企業等アンケートでは、5段階評価中上位2段階の評価の割合が、目標の80%を超える96.4%となった。

### ◇研究に関する目標

#### ○計画番号【8-1-1】

全学組織「社会変革研究センター（仮称）」を令和5年度設置に向けて準備を進める。センター内に設置する研究プロジェクトに課す要件、研究プロジェクトへの支援策等を具体化し、研究プロジェクトの選定を行う。

#### 【優れた取組】

##### 社会変革研究センターの設置

令和5年1月に社会変革研究センターを設置した。設置に先立ち、令和4年11月に産業界、自治体や大学関係者等126名が参加した脱炭素先行地域キックオフシンポジウムを開催した。また、令和5年3月には、社会変革研究センター会議が2回開催され、令和4年度の本学における電力使用量のデータ収集を行い、省エネ対策への活用に向けて解析を進めることや脱炭素推進部門に設置する各研究プロジェクトの目的、目標、目標値をホームページで公表することが報告されている。社会変革研究センターは、地域社会のニーズに沿って、地球規模の課題や地域の課題解決に資する研究成果を社会実装につなげるための取組を推進している。

#### 社会変革研究センターについて

社会変革研究センターは、地域社会のニーズに沿って、地球規模の課題や地域の課題解決に資する研究成果を社会実装につなげるための取組を推進するセンターです。本学が持つ多様な研究シーズと社会課題に対する地域コースやマッチングする分野において、最先端から応用までの研究開発を推進し、その成果を社会に実装することにより、新たな研究シーズを創出する「イノベーション」の創出を推進することを目的としています。当センターは、一応答大学として、社会課題解決に向けて地域と連携し、研究開発の社会実装や成果の活用等に貢献してまいります。



### ◇教育に関する目標

#### ○計画番号【3-3-1】

教育機構は基盤科目に学部を越えた学生間の討論や共同作業を活性化させるためにAL科目群を新設し、既存科目及び新規開講科目と合わせて15科目以上を開講する。

#### 【優れた取組】

##### アクティブ・ラーニングの推進

基盤科目の科目群の編成を見直し、学部の枠を越えた学生間での討論や共同作業を活性化させた少人数制（1クラスの受講者数を原則30名以内）のアクティブ・ラーニング（AL）科目群を、36科目（44コマ）を開講した。

基礎的で普遍的な知識の修得	人文学、社会科学、自然科学
主体性やコミュニケーション能力の育成	AL(アクティブ・ラーニング)
領域横断型の新しい教養の修得	学際領域
実践的な語学力と異文化理解力の育成	外国語、英語スキル教育
データサイエンスやAIの基礎知識の修得	学部基盤

### ◇その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標

#### ○計画番号【10-1-1】

附属四校圏は、教育学部・教育学研究科と連携・協働して、「共生・ダイバーシティ社会」の担い手づくりとなる教育モデルの研究、開発に着手する。目指すべき目標の6つの柱について検討するが、令和4年度は、①「性」の多様性、②障害者、高齢者、を重点とする。

#### 【優れた取組】

##### 「共生・ダイバーシティ社会」における教育モデルの研究開発

令和4年度は附属学校園の繋がりを活かし、教員同士の合同研修会に加え、特別支援学校、幼稚園、小学校、中学校の子供達の交流の機会を作った。特別支援学校では、中学校1年生の生徒数名をインターン学習で受け入れたことより、ダイバーシティへの理解が進む貴重な体験となった。

附属幼稚園では、保護者への働きかけ（①・②・③）に力を入れた。

①「園のおたより」に「共生・ダイバーシティ社会の担い手づくり」を基調とした園長の挨拶文を掲載。

②教育学部教員による保護者向け講演会の開催。

③保護者向けに書籍やDVDの貸出しコーナーを拡充。このほか、男女混合名簿の導入や用品の色も男女別色から統一した色に変更している。

附属小学校の社会科の授業では、児童が日本や世界における社会のジェンダー平等の現状について調べ、校内におけるジェンダー平等の課題について解決策を話し合った。その解決策について校長先生のレビューがあった。

附属中学校においては、生徒会で制服のあり方について検討し、これを踏まえ令和4年12月から女子スラックスを導入した。さらに、男女共通の新たな制服についても検討を始めている。

### ◇財務内容の改善に関する目標

#### ○計画番号【13-2-1】

寄附金の募集案内を掲載した広報誌を多様なステークホルダーへ郵送し、寄附の動機付けとして、今までに寄附された方々等に対し、本学主催の公開講座等各種イベントの案内を随時郵送する。更に、基金に対して理解が得られるよう企業訪問を通してきめ細かく説明し、卒業生からの寄附を充実させるため、同窓会のHPや機関誌に寄附金の募集案内を掲載する。また、寄附手続きの窓口となる基金サイトの存在をアピールし、寄附手続きが円滑に行えるよう配慮する。

#### 【優れた取組】

##### 寄附金受入れの増加

今年度は、ステークホルダーへ埼玉大学基金の募集案内を掲載した広報誌を郵送するとともに、過去に寄附をいただいた方々に対し新たな寄附の動機付けとして公開講座等各種イベントの案内を郵送した。また企業 埼玉大学サイクル基金WEBサイト 訪問を行ったほか、同窓会HPや機関誌に寄附金の募集案内を掲載した。

さらに、リサイクル募金の存在をアピールするために、当該HPのリニューアルを行った。このほか「埼玉大学現物資産寄附活用基金」を設置するなど新たな取組も行った。

以上により、令和4年度は埼玉大学基金に181件（埼玉大みらい基金89件、修学サポート基金84件、冠奨学金8件）の寄附があった。



### ◇その他業務運営に関する重要事項

#### ○計画番号【15-1-1】

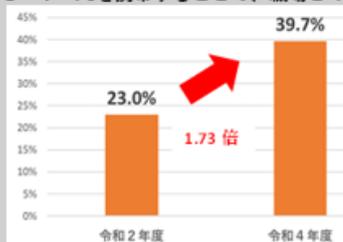
ICT環境を整備して活用を促進させ、利用者の利便性向上と事務の効率化を行う。

#### 【優れた取組】

##### ワークライフバランスの充実

在宅勤務については、業務の生産性、効率性の向上、教職員のワークライフバランスの充実などに対応するため制度化した。

令和4年度は業務用スマートフォン及びモバイルPCを全教職員に導入するなどICT環境の整備を実施した。その結果、業務の利便性や安全性が向上し、積極的に在宅勤務を取得する職員が増加した。（令和4年度に在宅勤務を実施した職員の比率が、令和2年度の23%から39.7%に向上）また、在宅勤務時や出張時なども業務用スマートフォンやモバイルPCを携帯することで、職場との報告・連絡・相談などがスムーズに行えることとなり、事務の効率化に繋がっている。



## 2. 令和4年度計画における評価結果の状況

評価項目	教育研究等の質の向上				業務運営の改善 及び効率化	財務内容の改善	自己点検・評価 情報提供	その他 重要事項	合計
	社会との 共創	教育	研究	その他					
V 年度計画を実施し、特に優れた実績を上げている									0
IV 年度計画を実施し、優れた実績を上げている	1	3	2	1		2		1	10
III 年度計画を実施している	1	5	1		6	4	4	5	26
II 年度計画を十分に実施しているとはいえない	3	8	2	1	1				15
I 年度計画の実進が進んでいない		1							1
合計	5	17	5	2	7	6	4	6	52

## 3. 令和4年度計画における特記すべき取組

### I 教育研究の質の向上に関する事項

#### 1 社会との共創

〈優れた取組〉 【1-1-2 責任部局・実施部局：教育機構】

#### 実施状況

埼玉県知事を交えた「知事と埼玉大学学生の意見交換会」における政策提言では、令和4年度は、「「アスリート就職サポートセンター」によるキャリア支援（就職活動で競技経験を強みにするアピールの仕方などについてセミナーを実施）」、「消防団入団応募窓口のデジタル化（入団手続きや相談を休日夜間などいつでもスマートフォンやパソコンから登録できるポータルサイトを構築）」の2件について、埼玉県により事業化が決定され、予算も措置された。事業化件数の目標値1件を超える結果となった。

授業科目「AL（課題解決型プログラム a）」での取組として位置づけられている課題解決型プロジェクトは、新型コロナウイルス感染症感染拡大以前は、企業でのインタビューやフィールドワークなどのグループ活動を中心として授業を展開していた。しかし、令和4年度は、同様の活動が困難となり、オムニバス形式で毎回ゲストスピーカー（埼玉大学のOB・OGらを含む企業関係者）が登壇し、課題の提示、グループワークや個人の作業を通して、その課題の解決に結びつく提案を行う方法に変更した。各回で異なる企業が担当する方法としたこともあり参加企業数が増加し、目標の6社を超える13社が参加した。そして、課題解決型プロジェクトに関する企業等アンケートでは、5段階評価中上位2段階の評価の割合が、目標の80%を超える96.4%となった。

#### 評価理由

評価指標である「政策提言により事業化された取組」、「課題解決型プロジェクト参加者数」とともに、実績値が目標値を上回った。さらに、企業等アンケートの実績値も目標値を超えたことから、これらを優れた取組と評価する。

〈改善を要する点〉 【1-1-1 責任部局・実施部局：教育機構】

実施状況

課題解決型インターンシップ科目は、コロナ禍の影響により、企業における実習ができず予定していたインターンシップが中止になるなどしたため、受入れ企業数は目標値である 11 社には届かなかったものの、7 社で実施した。

令和 5 年度の目標達成に向け企業と協働教育科目の実施に向けて調整をしている。

評価理由

課題解決型インターンシップ受入れ企業数の実績値が目標値を下回ったことから、改善を要する点と評価する。

〈改善を要する点〉 【1-1-3 責任部局：教育機構 実施部局：人文社会科学研究科】

実施状況

令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策に関する措置が前年度よりも緩和傾向にあり、社会人学生の本務の状況に影響が出るなど、学生の研究の進捗がつかみにくい状況であった。このため、大学院人文社会科学研究科では、社会人学位取得者 7 名の目標値に達しなかったものの、現役の日本語教師など 4 名の社会人が学位を取得した。

評価理由

社会人学位取得者の実績値が目標値の 7 名を下回ったことから、改善を要する点と評価する。

〈改善を要する点〉 【1-2-1 責任部局・実施部局：研究機構】

実施状況

4 つの評価指標（共同研究の件数、受託研究の件数、共創スペースの設置件数、共創スペースを活用した共同研究の受入金額）のうち、評価指標「受託研究の件数」について、目標値 52 件以上であるところ、実績値 48 件であり、目標値に達しなかった。受託研究について、URA オフィスやオープンイノベーションセンターの協力により、教員に対してさらに応募を促すと共に、申請に向けた支援を行う。

令和 4 年度の各実施部局の取組としては、以下のとおりである。

【URA オフィス】

URA オフィスでは、基礎・応用研究の学術成果を共同研究・受託研究等へ繋げるために、埼玉医科大学、埼玉県立大学との共同研究を推し進め、新規の共同研究マッチングを行った。

【オープンイノベーションセンター】

令和 4 年度は「バイオフィーマージャパン 2022」、「イノベーションジャパン 2022」、東和銀行主催産学官連携マ

マッチングイベント「第17回東和新生会ビジネス交流会」、埼玉県主催産学官連携マッチングイベント「彩の国ビジネスアリーナ2023」等、JST等が主催する各種産学官連携イベントに積極的に参加した。これらのイベントへの参加により、技術相談や共同研究への発展、企業との各種補助金への共同申請・獲得に繋がった。

令和4年度の各種補助金の獲得実績（昨年度からの継続含）は、経済産業省Go-Tech（旧サポイン）事業7件、JSTのA-STEP4件、若サポ6件であった。

また、産学官連携事業の活性化のために「埼玉大学産学官連携協議会」の活動を活性化させた。恒例のテクノカフェを始め、研究紹介イベントを19回開催し、企業の呼び込みに努めた。さらに、本学の教員主催の研究会（勉強会）については、新規で2件立ち上げ（計5件が現在稼働）、共同研究等への足掛かりとなっている。

結果として、外部からの関心も高まり、会員数は令和3年度から10社増加し、236名となった。

#### 【先端産業国際ラボラトリー】

令和4年度は共創スペースを活用した共同研究の受入れを促進するため、先端産業国際ラボラトリーのワークショップ・人材育成セミナーなどを27件開催し、研究開発成果を公表するとともに、国内外の展示会17件において、共同研究の研究開発成果・製品化事例を紹介した。その結果、共創スペースの設置件数及び共創スペースを活用した共同研究の受入金額の達成水準を上回った。

#### 評価理由

各実施部局において、共同研究、受託研究の増加に向けた各種取組は行なわれているものの、「受託研究の件数」の目標値52件以上を達成していないことから、改善を要する点と評価する。

## 2 教育

〈優れた取組〉 【3-3-1 責任部局：教育機構 実施部局：各学部】

#### 実施状況

基盤科目の科目群の編成を見直して、文系・理系・教育系の多様な学問を学ぶ多様な学生が1キャンパスに集う埼玉大学ならではの少人数制のアクティブ・ラーニング（AL）科目群を新たに開設し、令和4年度の目標値（＝既存科目と新規開講科目とを合わせた目標値）15科目以上を大幅に上回る36科目（44コマ）を開講した。

AL科目群を構成する授業科目については、教育機構が開設する授業科目に加えて、教養学部・経済学部・教育学部・理学部・工学部に各3科目の新規開講を依頼し、令和4年度中に開講した。

また、他者との相互作用を通じた学びという要素にウェイトを置くとともに、学部の枠を越えた学生間での討論や共同作業を活性化させるため、1クラスの受講者数を原則30名としている。

#### 評価理由

学部の枠を越えた学生間での討論や共同作業を主な内容とした少人数の科目を新規に開講するとともに、AL科目群を構成する授業科目を各学部・各学科に3科目新規開講を依頼して実際に開講するなど、令和4年度の目標値15科目を大幅に上回る36科目（44コマ）を開講したことから、優れた取組みと評価する。

〈優れた取組〉 【4-2-1 責任部局：教育機構 実施部局：人文社会科学研究科】

実施状況

大学院人文社会科学研究科博士前期課程における社会人入学者数については、令和4年度目標値10名の1.5倍となる15名を達成した。また、同研究科博士前期課程学位授与者数に占める社会人学生数も11名であり、大学院における社会人リカレント教育の促進に弾みをつけている。

同研究科においては、社会人学生の関心を喚起するために、現任教員による年4回のコミュニティ・カレッジ、オンラインセミナー、本学大学院修了生による年1回のリカレント教育推進セミナーを実施している。また、ビジネス分野の週刊誌の誌面広告やWeb広告も過年度から継続して実施してきている。こうした取組も相まって、同研究科博士前期課程における社会人入試の志願者数は29名で過去3年度の平均21名と比べて1.4倍増、合格者数は19名で過去3年度の平均13名と比べて1.5倍増、入学者数は15名で過去3年度の平均11名と比べて1.4倍増となった。

評価理由

大学院人文社会科学研究科博士前期課程社会人入学者数の確保に向けた努力が実を結んで評価指標の目標値を大幅に上回る15名の社会人入学者数を確保するとともに、同研究科博士前期課程学位授与者数のうち社会人学生数は11名であったことから、優れた取組と評価する。

〈優れた取組〉 【5-1-1 責任部局・実施部局：国際本部】

実施状況

コロナ禍の影響がある中で、令和4年度の目標値である100名に対して206名の海外留学派遣を達成した。

学生への留学支援として、入学時のガイダンス、各種説明会等を実施した。また、埼玉大学を希望する受験生に対し、オープンキャンパスの説明会において留学に関して情報提供を行い、入学後の派遣留学へ繋がるよう取り組んだ。

加えて、新規に協定校であるグリフィス大学（オーストラリア）の附属語学学校への語学研修プログラムを企画、実施した。短期プログラムが、その後の長期派遣に繋

がる可能性があるため、様々なプログラムの新規開拓等の取組が重要であると考えている。さらに、理工学研究科において、新たなプログラムの計画を進めているところである。

埼玉大学ホームページ（埼玉生の海外留学（留学を計画しよう！））



### 評価理由

各種ガイダンス・説明会の開催や新規の語学研修プログラムの企画実施により、海外派遣の拡充に取り組み、コロナ禍の影響にもかかわらず派遣学生数が目標値の100名に対し200名を超える実績値となったことから、優れた取組と評価する。

〈改善を要する点〉 【2-1-1 責任部局：教育機構 実施部局：各学部・研究科、教育機構】

### 実施状況

各学部・研究科の定めるアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの妥当性を検証する基礎資料について、卒業時アンケート「科目満足度」の実績値96.4%（目標値90%以上）、卒業生アンケート「満足度」の実績値95.2%（目標値90%以上）、及び就職先アンケート「満足度」の実績値100%（目標値90%以上）で、令和4年度の目標値を上回って達成されたものの、授業評価アンケート「総合評価項目の平均値」については、目標値4.45以上を下回る4.44となったことから、授業評価アンケートで蓄積したデータを用いて、授業評価アンケート「総合評価項目の平均値」が目標値を下回った要因を特定するための分析を進めている。

### 評価理由

授業評価アンケート「総合評価項目の平均値」については、評価指標の目標値を下回る結果となったことから、改善を要する点と評価する。

〈改善を要する点〉 【2-1-2 責任部局：教育機構 実施部局：各学部・研究科、教育機構】

### 実施状況

授業担当教員を対象にしたFD（ファカルティ・ディベロップメント）及び事務職員・授業担当教員・大学執行部・技術職員を対象にしたSD（スタッフ・ディベロップメント）研修会を授業担当教員の繁忙期に実施したこともあり、FD・SD研修会における授業担当教員の参加率は目標値90%を達成できなかったものの、第1回58.6%、第2回24.4%、平均41.5%の授業担当教員が参加した。

令和5年度は教員の参加率を上げるため、教育改善に繋がる効果的な研修を企画し、受講しやすい時期や方法により開催し、受講を促す取組を徹底することで、受講率の向上を図る。

### 評価理由

全員参加を指示したFD・SD研修会の授業担当教員参加率が目標値を大幅に下回ったことから、改善を要する点と評価する。

〈改善を要する点〉 【4-3-1 責任部局：教育機構 実施部局：人文社会科学研究科】

実施状況

英語のみで学位を取得できるプログラムとして本学大学院人文社会科学研究科博士前期課程に設置された MA プログラム（留学生用日本研究英語プログラム）については、オンライン入試の導入や、受講者のニーズに合わせて Mecon プログラム（留学生用経済経営系英語プログラム）の授業科目を受講できる仕組みを導入したものの、MA プログラム修了者数の目標値 6 名をわずかに下回る 5 名が同プログラムを修了した。

評価理由

MA プログラム修了者数が目標値を下回ったことから、改善を要する点と評価する。

〈改善を要する点〉 【5-1-2 責任部局・実施部局：国際本部】

実施状況

卒業要件として認定される単位数が 16 単位以上である中長期派遣留学生数については、コロナ禍で派遣留学生数が減少している影響もあり、目標値を達成することは出来なかった。

目標値を達成するため、派遣留学説明会、留学決定者の準備段階から、留学の意義、学修計画の指導を強化していくとともに、留学中の修学状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行い、単位取得に努めていくことで評価指標の達成に向けて取り組んでいく。

評価理由

派遣留学説明会や面談による指導など、一定程度の取組は行われているものの、卒業要件として認定される単位数が 16 単位以上である中長期派遣留学生数が目標値の 50 名に達していないことから、改善を要する点と評価する。

〈改善を要する点〉 【5-1-3 責任部局・実施部局：国際本部】

実施状況

協定校への派遣留学など、各種プログラムを実施し、国際共修により異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材の養成に取り組んでいる。

ステークホルダーである学生からの意見聴取のためのアンケート実施要項を令和 5 年 2 月の国際企画室会議で協議の上制定し、3 月にアンケートを実施した。アンケート結果は、評価指標の目標値を達成するに至らなかった。アンケート実施結果を集計、分析の上、意見を反映しプログラムの具体的な改善に取り組む。

また、令和 5 年度からは、入学時の海外留学に対する意識調査を実施し、あわせてプログラムの実施に反映していくとともに、派遣留学等経験者である先輩の貴重な情報を、今後の学生へホームページ等を通じて発信し、評価指標の達成に向けて取り組んでいく。

#### 評価理由

協定校への交換留学プログラム等、各種プログラムに参加した学生への満足度調査において、目標値である「5段階評価のうち上位2段階までの評価の割合が80%以上」を達成していないプログラムがあったことから、改善を要する点と評価する。

〈改善を要する点〉 【5-2-1 責任部局：国際本部 実施部局：各学部・研究科、国際本部】

#### 実施状況

オンデマンド・コンテンツ作成を各部局に依頼し、作成計画をたて取り組んだが、令和4年度末のオンデマンド・コンテンツ作成状況は、教養学部教員2名による計4科目、経済学部教員2名による2科目、教育学部教員1名による1科目の計7科目（8単位）であった。

今後、オンデマンド・コンテンツのカリキュラム上の位置づけを含めオンデマンド・コンテンツ実施方針を早急に定め、各部局と改めて作成計画をたて、目標値の達成に取り組んで行く。

#### 評価理由

オンデマンド型授業の作成が目標値の10科目に至らなかったことから、改善を要する点と評価する。

〈改善を要する点〉 【5-2-2 責任部局：国際本部 実施部局：各学部・研究科、国際本部】

#### 実施状況

オンラインを活用した各種留学プログラムについては未整備のため、学生へのアンケートを実施するに至らなかった。令和5年度にオンラインを活用した各種留学プログラムを早急に整備し、プログラムの実施、学生へのアンケート評価に向けて取り組んで行く。

なお、ステークホルダーである学生からの意見聴取のためのアンケート実施要項を令和5年2月の国際企画室会議で協議の上制定した。

#### 評価理由

オンラインを活用した各種留学プログラムが未整備であり、学生へのアンケートを実施するに至らなかったことから、改善を要する点と評価する。

〈改善を要する点〉 【5-3-1 責任部局：国際本部 実施部局：各学部・研究科、国際本部】

#### 実施状況

コロナ禍により協定校からの交換留学生の受入れを中止していたが、今年度受入れを再開し、国際交流会館4号館であるインターナショナルレジデンス（日本人学生及び留学生の混住寮）を本格稼働し、受入体制を強化した。また、正規生の受入れについては、国費留学生の受入れの他、私費留学生向けの入試を行った。これらの取

組の結果、令和4年度の目標値である700名に対して705名の留学生受入れを達成した。

一方で、SNSを活用した卒業生・修了生ネットワークの構築と情報発信については実施できていない。今後、ネットワーク構築計画を早急に作成し、令和5年度中にオンライン交流会を複数回実施して留学生のキャリアパスの状況を把握し、在学生や受験生に向けてSNSにて情報発信を行い、留学生の受入増に取り組んでいく。

#### 評価理由

令和4年度計画に設定している「留学生の受入増進」と「SNS活用等によるネットワーク構築と情報発信」のうち、前者については目標値の700名を達成できているものの、後者については未実施であることから、改善を要する点と評価する。

〈改善を要する点〉 【6-1-1 責任部局：ダイバーシティ推進センター 実施部局：教育機構】

#### 実施状況

多様な学生に配慮した支援体制の構築については、教育企画室との共同作業が必須となり、そこで進められている障がい学生支援室の開設と役割について、教育機構と意見交換を行った。この意見交換の中で、障がい学生支援体制において、なんでも相談室、保健センター、各部局の担当者間での連絡会議が発足される計画となっていることから、そこに、ダイバーシティ推進センター、留学・国際交流課を含めることを提案し、その方向で連絡者会議が組織されることとなった。

#### 評価理由

令和4年度は、担当者連絡会議組織へ向けての関係部局の意見交換は行われているものの、連絡会議を2回開催するという目標値を達成していないことから、改善を要する点と評価する。

### 3 研究

〈優れた&特色ある取組〉 【7-2-1 責任部局・実施部局：研究機構】

#### 実施状況

優れた取組として、グリーンバイオサイエンス研究領域では、JST COI-NEXT 事業、環境省・環境研究、NEDO ムーンショット、NEDO 若手支援、学術変革 A、基盤 C など計 14 件の外部資金を新たに獲得した。

健康科学研究領域では、Impact Factor が高い Nature Protocols (Impact Factor (2021): 17.021) に論文が掲載されるなど、当該分野を代表する論文誌及び書籍に 24 編掲載された。

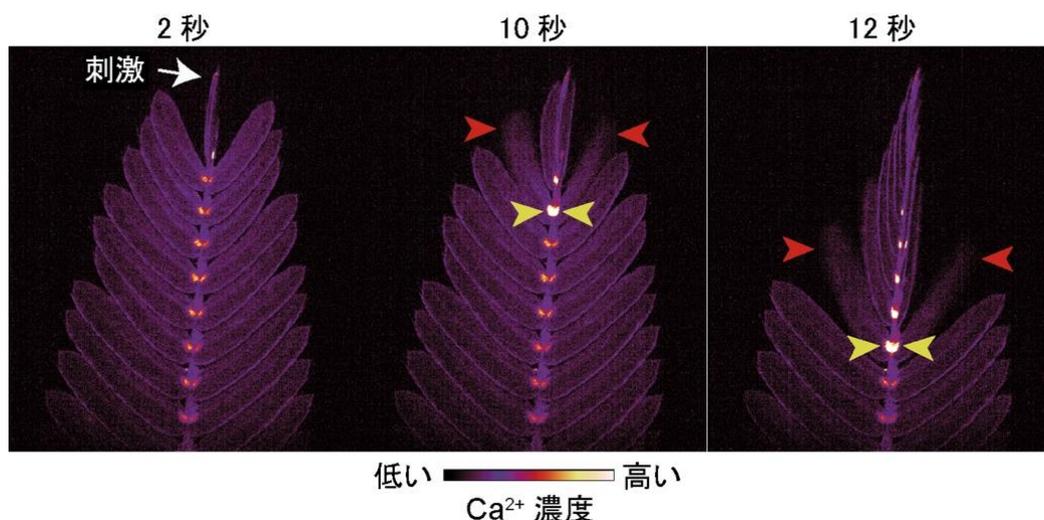
また、科学研究費 17 件を含む受託研究・共同研究・奨学寄附金等の外部資金を 45 件獲得しており、評価指標の数値が達成を目指す水準を大幅に上回った。

進化分子デザイン研究領域では、埼玉大学発の進化分子デザインの技術基盤について、より幅広い応用展開を進める上で重要な課題の解決を図る取組が堅実に進んでいる。同時に、タンパク質機能の解明に向けた新たなツールの開発も進め、解明が待たれていた天然ゴム合成に中心的な役割を果たす酵素サブユニットの同定に成功し

た。これらは実際に企業が応用展開をする上でも重要な成果で、社会還元を進める方向性で健全な活動が展開できていると考えている。さらに、特許申請7件についても十分な進捗の成果と考え、これらに付随する論文発表で今後の成果創出も堅調に推移すると期待できる。

特色ある取組としては、進化分子デザイン研究領域の「オジギソウの葉が閉じるメカニズムの解明研究」では、実際に目で見ることのインパクトを通じ、科学の素晴らしさを大いに発信できた。特にカラフルな動画は子どもたちの興味をひく格好の教育材料でもあり、若い世代の知的好奇心を掻き立てる内容を提供した点でも社会に対する貢献を果たしたと考えられる。

進化分子デザイン研究領域ホームページ



#### 評価理由

グリーンバイオサイエンス研究領域、健康科学研究領域、進化分子デザイン研究領域における多数の外部資金の獲得や、際立った論文発表は優れた取組と評価する。また、進化分子デザイン研究領域におけるオジギソウのバイオイメージング研究は、若い世代に向けた科学の素晴らしさの発信という観点からも、特色ある取組と評価する。

〈優れた取組〉 【8-1-1 責任部局・実施部局：研究機構】

#### 実施状況

社会変革研究センターの設置に先立ちキックオフシンポジウムの開催など積極的に取り組んだ。キックオフシンポジウムは産業界、自治体や大学関係者等126名の参加があり、後日ホームページ(URL:[https://www.saitama-u.ac.jp/news\\_archives/2022-1125-1143-9.html](https://www.saitama-u.ac.jp/news_archives/2022-1125-1143-9.html))で公開した本学教員の講演動画は計224回視聴された。

また、中期計画で令和5年度に計画していた社会変革研究センターの設置を前倒し、関係部署との調整を進め、研究推進室会議や研究機構会議においてセンター規程等の審議を重ね、令和5年1月1日付けで同センターを設置した。

さらに、令和5年3月6日に第1回社会変革研究センター会議及び3月27日～29日に第2回を開催し、脱炭素推進部門に設置する研究プロジェクト及び各プロジェクトの目的、目標、目標値を承認し、ホームページに掲

載した (URL:[pdf\\_01.pdf \(saitama-u.ac.jp\)](https://pdf_01.pdf(saitama-u.ac.jp)))。

脱炭素推進部門では、令和4年度の本学における電力使用量のデータ収集を行い、省エネ対策への活用に向けて解析を進めることが第1回社会変革研究センター会議で報告された。

また、地域共創部門では、さいたま市と共同で実施するシンポジウムの計画を進め、令和5年5月に開催を予定している。

#### 社会変革研究センターホームページ



#### 評価理由

第4期中期目標中期計画に設定している「社会変革研究センターの令和5年度設置」という目標に対し、令和4年度中に前倒しでセンター設立に至ったことや、センター設置後に研究目的、目標及び目標値がホームページで公開されていることは、優れた取組と評価する。

#### 〈改善を要する点〉

【7-1-1 責任部局：研究機構 実施部局：人文社会科学研究科、教育学部、理工学研究科、研究機構】

#### 実施状況

著書数、論文数については、令和4年度の状況を踏まえた上で、令和5年度以降も引き続き各学部・研究科において評価指標の周知に努めると共に、積極的な成果発信を働きかける。

科研費受入件数については、応募件数の減少（令和3年度：300件→令和4年度250件）にも関わらず、採択件数はほぼ横ばい（令和3年度：259件→令和4年度：257件）である状況を踏まえ、競争的外部資金獲得及び各種研究推進を支援するためのサポート経費（研究費）の配分や科研費アドバイザーによる申請支援など令和4年度に実施した取組を中心に、応募件数を増やす取組と、採択率を上げる取組のそれぞれについて、継続的に実施していく。

#### 評価理由

URA オフィスにおける著書・論文のデータ分析や科研費応募支援など一定程度の取組は行われているものの、著書数・論文数は一部の研究科・学部で目標値を達成しておらず、科研費の受入件数も全体で目標値278件に対

して 257 件と達成していないことから、改善を要する点と評価する。

【改善を要する点】 【9-1-1 責任部局：ダイバーシティ推進センター 実施部局：人文社会科学研究科、教育学部、理工学研究科、産学官連携ダイバーシティ推進課】

#### 実施状況

女性教員比率は、女性の退職者が出る事により、大きく比率が下がることがある。このことから、各部局長に、女性教員の積極的な採用を依頼し、ダイバーシティ推進センターとしては、採用された女性教員に積極的に関与していく。令和4年度は、女性研究者の会（懇談会）を開催し、聞き取りを実施した。このような機会を持つことによって、女性研究者の採用や置かれている状況についての課題を具体的に把握することが可能である。今後は、1年に1回ではなく、複数回開催できるようにする予定である。

また、特に理工学研究科においては、女性助教と研究科長等との面談、女性助教と指導する立場にある教授のロールモデル懇談、女性准教授と研究科長等とのキャリアアップメンター制度などの必要性について、研究科長と懇談したことがあり、その具体化をさらに進めていく。加えて、戦略的ポストサイクルシステムがより効果的に運用されるための課題について検討してきたことを踏まえ、その明文化、周知徹底の方法、運用内容の見直しを行う予定である。

#### 評価理由

評価指標である女性教員比率が、令和4年度の目標値は 20.3%であるのに対し、実績値は 19.7%と僅かではあるものの目標値を下回っているため、改善を要する点と評価する。

## 4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

【優れた取組】 【10-1-1 責任部局：教育機構 実施部局：教育学部、教育学研究科、附属四校園】

#### 実施状況

令和4年度は附属学校園の繋がりを活かし、教員同士の合同研修会に加え、特別支援学校の子供達と幼稚園、小学校、中学校の子供達の交流の機会を作り、中学校1年生のインターン学習で生徒数名を特別支援学校で受入れた。これにより、子供達のダイバーシティの理解が進む貴重な体験となった。

附属幼稚園では保護者向けの「園のおたより」に「共生・ダイバーシティ社会の担い手づくり」を基調とした園長の挨拶文を掲載、また、教育学部教員による保護者向けの講演会を行って家庭・保護者への働きかけを行い、大人の意識変化を促すことを試みた。さらに、書籍やDVDの保護者向け貸出しコーナーを拡充するなど、他校種に比べ保護者の影響力が非常に大きい幼児教育の特性から、保護者への働きかけにも力を入れた。また、男女混合名簿を導入し、用品の色も男女別色から統一した色に変更した。

附属小学校では社会科の授業で、9時限にわたってジェンダーについて取り上げた。具体的には、子供達が日本や世界における社会のジェンダー平等の現状について調べ、自分達の学校におけるジェンダー平等の状況・課題について確認し、グループに分かれて解決策を模索し、校長先生達に提案を行い、教育学部教員や校長先生から成果の価値付けを行った。

附属中学校においては、生徒会で制服のあり方について検討し、これを踏まえて12月から女子スラックスを導入した。また、男女共通の新たな制服についても検討を始めている。

#### 評価理由

評価指標である附属学校園における「教育学部・教育学研究科と連携した「共生・ダイバーシティ社会」の担い手づくりを目的とした教育モデルの開発状況」について、目指すべき目標の6つの柱について検討しており、その成果や取り組む課題についてまとめられ、共有されていると判断されることから、優れた取組と評価する。

〈改善を要する点〉 【10-1-2 責任部局：教育機構 実施部局：教育学部、教育学研究科、附属四校園】

#### 実施状況

2月に「教育実践フォーラム2023」を開催し、パネルディスカッション「附属学校園の課題と試み 新しい時代学校教育に向けて ―共生・ダイバーシティ社会の担い手づくり―」をテーマに、各附属校園からそれぞれの取組についての報告を行った。

また、これらの報告に対して田代指定討論者及びアドバイザー(教育学部教授)からの助言を行い、さらに参加者にはアンケート調査を行い、集計分析を行った。

その結果、①「附属学校園の課題と試み」が期待に応える内容だったか、という問の回答が、A「強く思う」41.7%、B「そう思う」58.3%、C「あまりそう思わない」0%、D「全くそう思わない」0%、であり、上位2段階までの評価の割合が100%で目標の80%を大きく上回った。

また、②「附属学校園の提案する「共生・ダイバーシティ社会の担い手づくり」が地域の学校でも活用が可能な実践事例だと思うか」という問の回答が、A「強く思う」39.6%、B「そう思う」58.3%、C「あまりそう思わない」2.1%、D「全くそう思わない」0%であり、上位2段階までの評価の割合が98%で目標の80%を大きく上回った。

各附属学校園研究協議会については、自由記述形式でアンケートを行い、肯定的評価が高いものの、「検証可能な評価指標」で記載している段階評価でのアンケートは実施しなかったことから、令和5年度は量的に測れる項目を追加することとした。

#### 評価理由

各附属学校園研究協議会と大学教育実践フォーラムにおけるアンケートにおいて、開発した成果に対する参加者の肯定的評価が大学教育実践フォーラムについては目標値の80%を上回っているものの、各附属学校園研究協議会では数値を検証することができないため、改善を要する点と評価する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

〈改善を要する点〉 【12-2-2 責任部局・実施部局：研究機構】

### 実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、特に民間企業の研究活動が制約を受け低迷していることから、依頼件数が大幅に減少しているため評価指標の目標値を達成することはできなかった。

民間企業からの依頼が減少したこと（目標値 185 件のうち、135 件程度を見込んでいたところ 45 件）の影響が大きいため、産学官連携協議会などの交流イベントの場や、令和 5 年度に発行を予定している『埼玉大学研究マップ』紙面において案内を行う等の方法により、企業への周知を改めて強化し、企業利用件数をコロナ禍以前の水準へ回復を図っていく。

### 評価理由

評価指標である「研究設備等の外部機関への共用利用件数」が当該年度の目標値である 185 件を大きく下回る 88 件となったため、改善を要する点と評価する。

## III 財務内容の改善に関する事項

〈優れた取組〉 【13-3-2 責任部局・実施部局：財務課】

### 実施状況

令和 4 年度においても第 3 期中期目標期間に引き続き資金状況を適確に把握した上で、安全性を重視しつつ、金利状況及び金融市場を分析しながら効果的な資金運用を行った。

証券会社から定期的に債券の公募情報を入手し、人気があり購入抽選もある新発債の電力債を証券会社から購入確約を得て、令和 4 年度当初に 10 年及び 15 年電力債を購入した。

令和 4 年度は 20 年国債、5 年電力債、10 年電力債、15 年電力債、5 年財投機関債及び定期預金により 4,699 千円の運用益となった。

また、令和 4 年 4 月に資金収支計画を作成するとともに、当該計画に基づき月々の余裕金の見込額を算出し、短期及び長期の資金運用計画を策定した。

### 評価理由

資金状況を適確に把握した上で、安全性を重視しつつ、金利状況及び金融市場を分析しながら効果的な資金運用を行っており、特に証券会社から定期的に債券の公募情報を入手し、人気があり購入抽選もある新発債の電力債を証券会社から購入確約を得て、令和 4 年度当初に 10 年及び 15 年電力債を購入したことにより、中期計画に設定している評価指標の達成水準（4,000 千円の運用益）を既に達成したことから、優れた取組と評価する。

〈特色ある取組〉 【13-2-1 責任部局・実施部局：広報渉外課】

実施状況

令和4年度は埼玉大学基金に181件（内訳：埼玉みらい基金89件、修学サポート基金84件、冠奨学金8件）の寄附を受入れた。

取組としては、多様なステークホルダーへ埼玉大学基金の募集案内を掲載した広報誌を郵送するとともに、過去に本学へ寄附をいただいた方々に対し新たな寄附の動機付けとして本学主催の公開講座等各種イベントの案内を郵送した。

また、企業を訪問し、基金に対して理解が得られるよう説明を行い、同窓会には同窓会ホームページや機関誌に寄附金の募集案内を掲載していただいた。

さらに、リサイクル募金（寄贈された古本・DVD等を専門業者が買い取り、その買い取り額を本学基金に受入れる取組）の存在をアピールするために、当該募金のウェブサイトのリニューアルを行った。

加えて基金の受入れを広げるため、新たに「埼玉大学現物資産寄附活用基金」を設置するなど様々な取組を行った結果、多くの寄附の受入れに繋がった。

評価理由

評価指標である「寄附金受入件数」の目標値である165件以上に対して、181件の寄附を受け入れ目標値を達成している。

取組としては、リサイクル募金の存在をアピールするためWEBサイトのリニューアルを行ったこと、現物資産（有価証券、不動産等）による受入れの間口を広げるため新たに「埼玉大学現物資産寄附活用基金」を設置したことなどから、特色ある取組と評価する。

埼玉大学リサイクル基金ウェブサイト



IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- 年度計画は全て「Ⅲ年度計画を実施している」と評価し、優れた取組等の特記すべき取組はなかった。

## V その他業務運営に関する重要事項

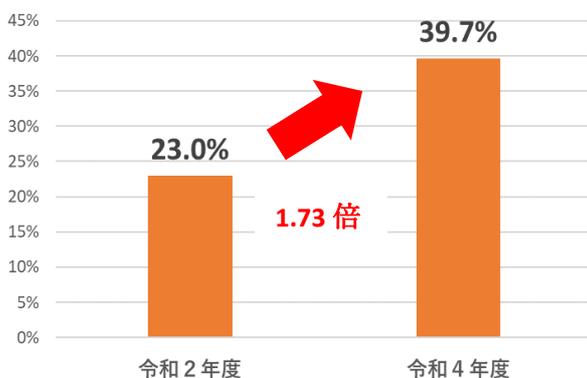
〈優れた取組〉【15-1-1 責任部局：総務部 実施部局：事務局、学長室、監査室、研究機構】

### 実施状況

在宅勤務については、業務の生産性、効率性の向上、教職員のワークライフバランスの充実などに対応するため制度化した。

令和4年度は業務用スマートフォン及びモバイルPCを導入するなどICT環境の整備を実施したことにより、業務の利便性や安全性が向上し、積極的に在宅勤務を取得する職員が増加した。（令和4年度に在宅勤務を実施した職員の比率が、令和2年度の23.0%から39.7%に向上）

また、在宅勤務時や出張時なども業務用スマートフォンやモバイルPCを携帯することで、職場との連絡・報告・相談などがスムーズに行えることとなり、事務の効率化に繋がっている。



### 評価理由

令和4年度に業務用スマートフォン及びモバイルPCを全教職員に導入するなどICT環境の整備を実施したこと、またコロナ禍の影響もあり在宅勤務実施への意識が向上したことで年度計画に設定している「在宅勤務の実施状況」の目標値32%を達成していることから、優れた取組と評価する。

## VI 改善を要する点と今後へ向けた要望・意見

第4期中期目標・中期計画期間は、令和4年度から始まっており今期は、各中期計画に達成状況を測る評価指標が設けられ、第3期中期目標・中期計画期間に比べて、この指標の目標達成が厳格に求められることとなった。このため、工程表として予め6年間の計画を立て、各年度計画を着実に達成すれば、中期目標・中期計画が達成できるようにした。令和4年度は、目標達成に向けて重要となるスタートの年度である。

令和4年度計画は、自己評価の結果、52ある年度計画で、15が「Ⅱ（年度計画を十分に実施しているとはいえない）」、1が「Ⅰ（年度計画の実施が進んでいない）」となった。約30%が不十分ということであり、これは、全学的に改善に向けて取り組む必要があるといえる。

改善に向けては、評価結果が明らかになった段階で、評価室から大学評価委員会へ評価結果を報告し、学長名で該当する各部局に令和5年度以降の改善策の提出を求めた。改善策は全て提出されており、評価室、大学評価委員会で、それらの実施により改善が見込まれるものと判断された。該当する各部局には、令和5年度計画の実施に加えて、これらの改善策も着実に実施することで、評価指標の目標値、そして年度計画の達成を強く求めたい。また、中期計画作成担当理事・副学長におかれては、今後も、各年度計画の自己点検・評価において、中期目標・中期計画の達成へ向けた進捗を意識していただくようお願いしたい。

これに対して、10の年度計画は「Ⅳ（年度計画を実施し、優れた実績を上げている）」となった。これらについては、引き続きこのレベルを維持するのみならず、さらに高い目標へ向けて取り組むことを期待する。併せて、「Ⅲ（年度計画を実施している）」となった年度計画についても、より意欲的に高いレベルを目指すことを期待する。

令和5年11月

教育・研究等評価室長 川又 伸彦

令和4年度計画評価結果一覧

評価指標	特記事項	
「達成水準を大きく上回っている」(iii)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)	「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)
「達成水準を満たしている」(ii)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)	「優れた取組」&「今後へ向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)
「達成水準を満たしていない」(i)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)	「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」(水色塗りつぶし)
	「今後へ向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)	

年度計画	観点
「年度計画を実施し、特に優れた実績を上げている」(V)	全ての評価指標が ii 以上であり、年度計画を実施し、部局が特に認める場合
「年度計画を実施し、優れた実績を上げている」(IV)	全ての評価指標が ii 以上であり、年度計画を実施し、優れた実績・成果を挙げていると判断される場合
「年度計画を実施している」(III)	全ての評価指標が ii 以上であり、年度計画を実施していると判断される場合
「年度計画を十分に実施しているとはいえない」(II)	1つ以上の評価指標が i であり、年度計画を十分に実施しているとはいえないと判断される場合
「年度計画の実施が進んでいない」(I)	1つ以上の評価指標 i であり、年度計画の実施が進んでいないと判断される場合

令和4年度計画	検証可能な評価指標	評価指標	年度計画	責任部局	実施部局
<b>1 教育研究の質の向上に関する事項</b>					
<b>1 社会との共創</b>					
<p>【1-1-1】</p> <p>◎教育機構は、インターンシップ受け入れ企業を増やし、実務家教員による科目、地域志向科目を増設する準備を行う。 また、インターンシップ科目のうち課題解決型インターンシップの受け入れ企業数を増加させ、併せて企業と学生へのアンケートを行い、地域を志向した教育内容となっているか満足度を検証する。</p>	<p>【1-1-①】</p> <p>◎実務家教員による科目、地域志向科目、インターンシップ科目等の実施状況 (実務家教員による科目数及び地域志向科目数：令和元年度から令和2年度の平均の10%増加させる。 インターンシップ科目：課題解決型インターンシップの受け入れ企業数(令和元年度実績10社)を第4期中期目標期間終了時までに15社以上とする。地域を志向した教育内容となっているか、企業と学生へアンケートを行い、5段階のうち上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。)</p>	i	Ⅱ	教育機構	教育機構
<p>【1-1-2】</p> <p>◎県知事と交えた「知事と学生の意見交換会」で政策提言を行い、事業化される取組を毎年度1件以上目指す。 課題解決型プロジェクトについては、企業等の参加数6社以上とするともに、企業等アンケートによりその教育効果を検証し、改善につなげる。</p>	<p>【1-1-②】</p> <p>◎①政策提言、②課題解決型プロジェクトの実施状況 (①政策提言：県知事と交えた「知事と学生の意見交換会」で政策提言を行い、事業化される取組を第4期中期目標期間終了時までに6件(毎年度平均1件)とする(実績：令和2年度までの5年間で4件事業化)。) ②課題解決型プロジェクト：企業等の参加数を第4期中期目標期間終了時までに第3期中期目標期間中(コロナ禍以前の平成30年度～令和元年度の平均値：6社)よりも増やす。企業等アンケートによる5段階のうち上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。)</p>	iii	Ⅳ	教育機構	教育機構
<p>【1-1-3】</p> <p>◎社会人学生が受講しやすいように、東京にサテライト教室(東京ステーションカレッジ)を開設し、夜間及び土曜開講、長期履修制度を実施する。また遠隔による研究指導等を検討する。</p>	<p>【1-1-③】</p> <p>◎リカレント教育としての人文社会科学研究科博士後課程における、社会人学位授与者数を第4期中期目標期間中毎年度7名以上とする。 (第3期中期目標期間中の平均7名)</p>	i	Ⅱ	教育機構	人文社会科学研究科
<p>【1-2-1】</p> <p>◎オープンイノベーションセンター及び先端産業国際ラボラトリーにおいては、共創スペースの拡充等の措置により、共同研究・受託研究等を推進し、URAオフィスにおいては、基礎・応用研究の学術成果を共同研究・受託研究等へ繋げるための支援を行う。</p>	<p>【1-2-①】</p> <p>◎共同研究の件数(第4期中期目標期間平均を第3期中期目標期間平均の5%増を目指す。)、受託研究の件数(第4期中期目標期間平均を第3期中期目標期間平均の10%増を目指す。)</p>	i	Ⅱ	研究機構	研究機構
	<p>【1-2-②】</p> <p>◎共創スペースの設置件数(令和2年度実績を基準に毎年度1件増を目指す。)、共創スペースを活用した共同研究の受入額(第4期中期目標期間平均を第3期中期目標期間平均の15%増を目指す。)</p>				
<p>【1-3-1】</p> <p>◎特に教育支援体制の面で、ダイバーシティを推進する体制を強化し、彩の国女性研究者ネットワークを基盤として、埼玉県内のダイバーシティ環境の推進のため、広報内容を充実させるとともに、男女共同参画の推進や多様性の包摂に資する講演会やセミナーなどを実施する。</p>	<p>【1-3-①】</p> <p>◎ダイバーシティ推進センター(仮称)HPでの発信内容の充実(県内イベント情報の収集と発信)、開催イベントの参加者数(第4期中期目標期間中、毎年度200名以上を目指す。)&amp;及び満足度(上位2段階までの評価の割合が90%以上を目指す。)</p>	ii	Ⅲ	ダイバーシティ推進センター	産学官連携・ダイバーシティ推進課
<b>2 教育</b>					
<p>【2-1-1】</p> <p>◎教育機構、各学部・研究科は、3ポリシーの妥当性を検証する基礎資料として、新入生調査、在学生調査、卒業・修了時満足度調査、企業調査を実施する。  ・教育機構は教育情報の公表方針を決定し、実施する。  ・3ポリシーの適合性を自己点検評価において検証する。  ・キャリアセンター、教職支援センターを設置する。  ・3ポリシーの妥当性について、内部質保証委員会が自己点検評価を実施する。</p>	<p>【2-1-①】</p> <p>◎授業評価、卒業時アンケート及び卒業生・就職先アンケートの実施状況 (授業評価、卒業時アンケート：3ポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)の妥当性を把握するために実施する。 (授業評価アンケート(5段階の総合評価項目の平均値)の全タームの平均値を、毎年度令和3年度実績(第1ターム4.45)以上とする。卒業時アンケートでの科目満足度(上位2段階までの評価の割合、令和2年度卒業時調査実績90%)を毎年度90%以上とする。  卒業生・就職先アンケート：教育課程と社会的ニーズとの適合性を把握するために実施する(卒業生アンケート(3年に1回)・就職先アンケート(毎年度))。満足度(上位2段階までの評価の割合)は、90%以上とする。改善点の指摘・要望・意見も重要なデータとして収集する。)</p>	i	Ⅱ	教育機構	各学部・研究科、教育機構
<p>【2-1-2】</p> <p>◎全学の教員が参加できるFD・SD研修会の開催や各学部へFD・SD研修用素材を提供することで、各部局の教員参加率を向上させる。</p>	<p>【2-1-②】</p> <p>◎FD・SDの実施状況 (全学・各学部FD・SD研修会等の実施回数と参加率) (FD・SDの実施回数：年2回以上とする。 FD・SDの参加率：年間に実施される研修会への教員の参加率を毎年度平均90%以上とする)</p>	i	Ⅱ	教育機構	各学部・研究科、教育機構
<p>【3-1-1】</p> <p>◎全学で必修の「データサイエンス入門」を開講する。 教育機構は学部横断的な数理データサイエンス教育の体制構築を準備する。</p>	<p>【3-1-①】</p> <p>◎数理・データサイエンス教育実施状況(授業科目数、受講者数) (リテラシー教育としては、全学部学生(昼間)が受講する。より高度なデータサイエンスについて学ぶ科目を、第4期中期目標期間終了時までに、5科目開講し、受講者250名とする。)</p>	ii	Ⅲ	教育機構	各学部
<p>【3-2-1】</p> <p>◎教育機構は教育におけるICTの活用を促進するため、FD・SD研修会の開催もしくはFD・SD用の教材を提供する。  ・教育機構は各部局と協力し教員の教育におけるICTの活用状況を調査する(遠隔授業、予習・復習用の教材提示、小テスト、レポート収集、掲示板、クリッカー、その他)。  ・教育機構は部局の協力のもと恒常的な遠隔授業の提供方針を作成する。</p>	<p>【3-2-①】</p> <p>◎ICTを活用した授業科目数(第4期中期目標期間終了時までに全授業科目数の40%以上とする。)</p>	ii	Ⅲ	教育機構	各学部・研究科、教育機構

令和4年度計画評価結果一覧

令和4年度計画	検証可能な評価指標	評価指標	年度計画	責任部局	実施部局
【3-2-2】 ◎教育機構は各学部、研究科の協力のもと課外プログラムを実施し、他大学との単位互換の準備を進める。	【3-2-②】 ○他大学との単位互換や共同プログラムの実施状況（単位互換：令和5年度から毎年度、平均5科目以上実施する。共同プログラム：他大学との課外プログラムを、第4期中期目標期間中、令和5年度から毎年度実施する。）	ii	Ⅲ	教育機構	各学部・研究科、教育機構
【3-3-1】 ◎教育機構は基礎科目に学部を越えた学生間の討論や共同作業を活性化させるためにAL科目群を新設し、既存科目および新規開講科目と合わせて15科目以上を開講する。	【3-3-①】 ○AL科目の授業数（令和5年度にAL科目の授業数を40とし、第4期中期目標期間終了時まで維持する。（令和元年度～令和3年度の当該科目の平均値は15。）	iii	Ⅳ	教育機構	各学部
【4-1-1】 ◎「課題解決型特別演習」を新たに物質科学専攻（主として基礎化学PG、応用化学PG）でも開講できるように、担当する実務家教員の採用を準備する。合わせて、情報工学PG以外の学生を対象とした特別教育プログラム「データサイエンティストとしての素養を備えた理工系人材育成PG」を担当できるデータサイエンス系実務家教員の採用を準備する。	【4-1-①】 ○学内外協働教育の実施状況（講義数：PBL型授業科目数を第4期中期目標期間終了時までまでに令和3年度よりも増やす（令和3年度5科目）。受講者数：第4期中期目標期間終了時までまでに220名とする。（令和元年度～令和3年度の平均（168名））	ii	Ⅲ	教育機構	理工学研究科
【4-2-1】 ◎社会人向けに広報、説明会を実施する。社会人学生が受講しやすいように、東京にサテライト教室（東京ステーションコレッジ）を開設し、夜間及び土曜開講、長期履修制度を実施する。また遠隔による研究指導等を検討する。	【4-2-①】 ○人文社会科学研究所博士前期課程社会人入学者数・学位授与者数（入学者数・学位授与者数を第4期中期目標期間最終年度までに15名にする。（令和3年度入学者数10名）	iii	Ⅳ	教育機構	人文社会科学研究所
【4-3-1】 ◎海外から受験可能となるように遠隔による入試を実施する。受講者のニーズに合致するようにMAプログラム及びOMeconプログラムいずれの授業も受講可能とする。	【4-3-①】 ○人文社会科学研究所博士前期課程MAプログラム及びOMeconプログラム修了者数（同プログラム修了者数は、第4期中期目標期間平均6名とする。（第3期中期目標期間実績値：平均6名）	i	Ⅱ	教育機構	人文社会科学研究所
【5-1-1】 ◎新入生へのガイダンス、留学説明会（OB・OGとの連携を含む）、IELTS説明会、危機管理セミナーを実施し、また、理工系学生向けも含めた各種留学プログラムを拡充し、派遣学生を増加させる。なお、実施に当たっては、各学部・研究科、英語教育開発センター等との連携を強化し進める。	【5-1-①】 ○派遣学生数（第4期中期目標期間最終年度までに学生数の5%程度の派遣数を旨す。）	iii	Ⅳ	国際本部	国際本部
【5-1-2】 ◎卒業要件として認められる単位数16単位数以上の学生数が50名程度の高い水準を維持するために、派遣開始前の準備段階から、留学先での履修計画についても指導を行う。	【5-1-②】◆ ○卒業要件として認定される単位数が16単位数以上である中長期派遣留学生数を第3期中期目標期間と同等の毎年度50名程度の水準を目指す。（この水準は国立大学の中では全国で最上位にランクされるものである。）	i	Ⅱ	国際本部	国際本部
【5-1-3】 ◎協定校への交換留学プログラム・語学研修プログラムを始め、学生インターンプログラム、語学交換プログラムなどを拡充し、異文化を理解し国際感覚を持った人材育成のための国際共修として展開していく。また、それらのプログラムに参加した学生へのアンケートをオンラインで実施する。その結果を踏まえ、今後のプログラムについて検討を行う。	【5-1-③】 ○プログラムの実施状況（各種プログラム参加学生の満足度としての評価を5段階に分類し、参加学生にアンケートを実施する。そのうち上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。）	i	Ⅱ	国際本部	国際本部
【5-2-1】 ◎各学部・研究科の協力のもと、オンデマンド型の授業を作成する。さらに、それらのオンデマンド授業を活用した国際プログラムを拡充し、海外協定校との連携も模索する。オンデマンド型の授業については、各学部・研究科単位で2科目を目安として構築する。	【5-2-①】 ○オンデマンド型授業数（第4期中期目標期間最終年度までに全学で累計100科目を目指す。）	i	Ⅱ	国際本部	各学部・研究科、国際本部
【5-2-2】 ◎オンラインを活用した各種留学プログラムに参加した学生へのアンケートを実施する。	【5-2-②】 ○プログラムの実施状況（各種プログラム参加学生の満足度としての評価を5段階に分類し、参加学生にアンケートを実施する。そのうち上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。）	i	Ⅱ	国際本部	各学部・研究科、国際本部
【5-2-3】 ◎国外研究者（ただし、日本人は除く。）による講義開講のための準備を行い、併せて、国際化する教育研究環境を整備する。	【5-2-③】 ○国外研究者によるオンライン講義数（令和5年度から毎年度4科目の開講を目指す。）	ii	Ⅲ	国際本部	教育機構
【5-3-1】 ◎各学部・研究科と協力のうえ、各種プログラムにおいて海外協定校との連携を強化し、留学生の受入を推進する。さらに、SNSを活用するなど卒業生・修了生ネットワークを充実させ、次世代の留学生獲得のため情報発信を行う。	【5-3-①】 ○受入留学生数（第4期中期目標期間最終年度までに学生数の10%程度の受入数を旨す。）	ii	Ⅱ	国際本部	各学部・研究科、国際本部
【6-1-1】 ◎多様な学生に配慮した支援体制の構築のため、関係部局の担当者間で担当者連絡会議を発足し、個々の事情に応じた支援を実施する。	【6-1-①】 ○言語、文化、障がい、SOGIEといった多様な学生への個別のニーズ把握と対応の実施体制の構築（担当者連絡会議を毎年度3回程度開催）	i	Ⅱ	ダイバーシティ推進センター	教育機構
<b>3 研究</b>					
【7-1-1】 ◎人文社会科学研究所、教育学部、理工学研究科においては、高水準の多様な学術研究を推進し、学術雑誌等を通して研究成果を公表するとともに、研究機構においては、URAオフィスでの国際共同研究推進・支援機能の強化、学内での競争的研究サポート経費の配分の最適化等、研究推進に対する全学的支援の状況を検証し、必要に応じて強化策を検討する。	【7-1-①】 ○第4期中期目標期間中の年平均で、人文社会科学研究所においては著書数23以上、論文数（査読なしを含む）133以上、教育学部においては著書数37以上、査読付き論文数64以上、理工学研究科においては著書数48以上、査読付き論文数439以上とする。	i	Ⅱ	研究機構	研究機構、人文社会科学研究所、教育学部、理工学研究科
【7-2-1】 ◎領域長に対するヒアリングを通して戦略的研究領域に対する全学的支援の状況を検証し、必要に応じて強化策を検討する。 ・X線・光赤外線宇宙物理研究領域においては、計画A～Cの各々について以下の研究計画を推進する。 （計画A）国際研究拠点と連携して初期観測計画の詳細化を進めるため、国際ワークショップを開催する。 （計画B）多波長観測プラットフォームの在り方に関する研究を推進する。 （計画C）世界の公開データを活用し、宇宙と地球の観測的研究を推進する。 ・グリーンバイオサイエンス研究領域においては、バイオカーボン資源の高付加価値化における標的遺伝子やタンパク質、代謝経路を特定する。 ・健康科学研究領域においては、健康寿命の延伸や新たな生活様式への対応を念頭に、IoT技術を用いた非侵襲生体情報計測技術、AI技術を用いた大腸がん病理診断技術、人に寄り添ったリハビリテーション技術、糖鎖や抗体などの多価化による活性向上技術、蛍光検出試薬の検出感度向上	【7-2-①】 ○第4期中期目標期間最終年度または領域設置期間終了時に実施する外部有識者を含む評価委員会による評価の結果、各戦略的研究領域で実施する研究の目的、目標及び目標値の達成が認定されること。（各戦略的研究領域は、世界水準の卓越した研究を目指すことを的確に示す研究目的、目標及び目標値を、領域ごとに当該領域設置時に設定し、すみやかにHP等で公開することとし、これらが研究活動開始時に設定されたものであることを担保することとする。）				

令和4年度計画評価結果一覧

令和4年度計画	検証可能な評価指標	評価指標	年度計画	責任部局	実施部局
<p>上技術によりインフルエンザウイルスへ展開などの研究を行い、先進医療・ヘルスケアシステムの高度化に関する研究開発を推進する。</p> <p>・循環型ゼロエミッション社会形成研究領域においては、循環経済移行及びゼロエミッション社会形成に資する国際共同研究・プロジェクトの推進を通して産業廃棄物問題解決を目指した分野横断型学術研究領域を形成するとともに、国内外の優秀な若手人材育成に取り組む。</p> <p>・進化分子デザイン研究領域においては、試験管内翻訳系をカスタマイズし、ペプチド・タンパク質の進化分子デザインのさらなる高効率化を図り、次世代抗体ならびに産業用酵素を対象とした新たな進化分子創出プラットフォームおよびその機能評価のための細胞・動物評価系の構築を行うとともに、生体内の情報伝達やホルモンのリアルタイムの可視化を目的とする新規蛍光タンパク質センサーの開発を推進する。</p> <p>・未来光イノベーション研究領域においては、①自動車産業、②半導体産業、③医療分野がもつ課題やニーズに応える光計測システムとして、それぞれ①光学干渉計による3次元表面形状の計測の原理確認の実施、②非線形分光による空間電界分布計測の原理確認とシミュレーションによる性能評価、③生体試料の計測へ向けた光断層計測法の最適前条件の抽出を行う。</p>		iii	IV	研究機構	研究機構
<p>【7-3-1】 ◎人文社会科学部、教育学部、理工学研究科等においては国際共同研究を推進し、学術雑誌等を通して高水準の成果を発信するとともに、研究機構においては、URAオフィスの国際共同研究推進・支援機能を強化することにより、研究の国際性向上に向けた全学的支援体制を整備する。</p>	<p>【7-3-①】 ◎国際共著論文数 (第4期中期目標期間最終年度に第3期中期目標期間での中央値の5%増を目指す。)</p>	ii	III	研究機構	研究機構、人文社会科学部、教育学部、理工学研究科
<p>【8-1-1】 ◎全学組織「社会変革研究センター（仮称）」を令和5年度設置に向けて準備を進める。センター内に設置する研究プロジェクトに課す要件、研究プロジェクトへの支援策等を具体化し、研究プロジェクトの選定を行う。 (以下の年度計画においては、センターに設置する各研究プロジェクトの設置期間は5年、中間審査は2年毎と仮に定める。)</p>	<p>【8-1-①】 ◎第4期中期目標期間最終年度またはプロジェクト設置期間終了時に実施する外部有識者を含む評価委員会による評価の結果、社会変革研究センター（仮称）に設置する各研究プロジェクトで実施する研究の目的、目標及び目標値の達成が認められること。（社会変革研究センター（仮称）に設置する各研究プロジェクトは、地球規模の課題、多様なステークホルダーが抱える課題の解決を目指すことを確に示す研究目的、目標及び目標値をプロジェクトごとに当該プロジェクト設置時に設定し、すみやかにHP等で公開することとし、これらが研究活動開始時に設定されたものであることを担保することとする。)</p>	iii	IV	研究機構	研究機構
<p>【9-1-1】 ◎ライフイベント中の教職員の支援制度を実施、HPなどを活用し、支援制度の周知やニーズを探るなどし、多様な教職員が活躍できる就労環境を整備し、女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、教員養成系部局においては40%、自然科学系部局においては20%以上とする。</p>	<p>【9-1-①】 ◎女性教員比率 (第4期中期目標期間最終年度までに常勤女性教員（承継枠）の在職比率24%以上を目指す。)</p> <p>【9-1-②】 ◎ライフイベント中の教職員のための支援制度新規利用者数 (毎年度、当該年度の制度利用者の新規利用者比率10%を目指す。)</p>	i	V	ダイバーシティ推進センター	産学官連携・ダイバーシティ推進課、人文社会科学部、教育学部、理工学研究科 産学官連携・ダイバーシティ推進課
<p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項</p> <p>【10-1-1】 ◎附属四校園は、教育学部・教育学研究科と連携・協働して、「共生・ダイバーシティ社会」の担い手づくりとなる教育モデルの研究、開発に着手する。目指すべき目標の6つの柱について検討するが、令和4年度は、①「性」の多様性、②障害者、高齢者、を重点とする。</p>	<p>【10-1-①】 ◎教育学部・教育学研究科と連携した「共生・ダイバーシティ社会」の担い手づくりを目的とした教育モデルの開発状況 (令和4～7年度で各附属学校園での実践プログラムを開発し、第4期中期目標期間最終年度までに附属四校園と大学が連携した総合的な教育モデルを完成させる。(達成を目指す水準：学部・研究科との協働で6つの柱「①「性」の多様性、②障害者・高齢者、③異なる文化や言語、④生命の多様性、⑤多様な職業、⑥貧困・経済的格差」を視野に入れた教育プログラムの開発。) 開発内容は研究成果報告書の刊行とウェブで公表する。)</p>	iii	IV	教育機構	教育学部、教育学研究科、附属四校園
<p>【10-1-2】 ◎附属四校園がそれぞれ年1回行う研究協議会と、大学が附属学校園と連携して年1回行う教育実践フォーラムにおいて、開発中のプログラムについて進捗状況を発表するとともに、開発した成果に対する参加者の意識調査アンケートを行う。</p>	<p>【10-1-②】 ◎教育学部・教職大学院と協働で開発した教育プログラムの地域への発信状況及び反応状況 (開発内容は地域の現職教員などが集まる各附属学校園研究協議会及び大学教育実践フォーラムで毎年度進捗を発表する。そして参加者への意識調査により、地域のニーズを把握するとともに、開発した成果に対する参加者の肯定的評価（上位2段階までの評価の割合）が80%以上となることを目指す。)</p>	i	V	教育機構	教育学部、教育学研究科、附属四校園
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>【11-1-1】 ◎ステークホルダーのニーズを法人経営に反映させるため、経営協議会における積極的な意見交換を促進し、学外委員からの意見を各種取組や改善に活用する。</p>	<p>【11-1-①】 ◎ステークホルダーの意見等の法人経営への反映状況 (毎年度、経営協議会を4回以上開催し、学外委員から頂いた全ての意見、要望等の取扱について役員会等で検討し、適切に法人経営に反映する。)</p>	ii	III	総務部	総務部
<p>【11-1-2】 ◎統合報告書を作成して経営情報を公表するとともに、経営協議会にて報告し、ステークホルダーである経営協議会学外委員から意見等を聴取し、得られた意見等を検討のうえ、翌事業年度の統合報告書の内容がステークホルダーのニーズに応えるものとなるよう見直しを行う。</p>	<p>【11-1-②】 ◎「統合報告書」の作成と公表 (毎年度、「統合報告書」を作成・公表し、経営協議会等の意見・要望等を聴取しつつ、法人経営に関する情報を効果的に発信する。)</p>	ii	III	財務部	財務部
<p>【11-2-1】 ◎内部統制管理責任者が所掌する業務における内部統制システムの整備及び運用状況について、内部統制統括管理責任者によるモニタリングを実施し、その結果を内部統制委員会に報告する。内部統制委員会は、当該モニタリング結果及び独立的评价の報告を踏まえ、当該業務を所掌する理事に内部統制システム上問題がある事項に係る是正・改善方を指示する。</p>	<p>【11-2-①】 ◎内部統制システムのモニタリング実施状況と是正・改善状況 (毎年度、モニタリングのうち自己点検、独立的评价（監事監査・内部監査）をそれぞれ1回以上実施し、把握した又は監事から指摘された課題について、役員会等で是正・改善方を検討し、適切に実施する。)</p>	ii	III	総務部	総務部
<p>【11-3-1】 ◎女性の管理職登用を進めるため、女性職員を対象としたリーダーシップ等に関する研修、セミナー等を実施する。</p>	<p>【11-3-①】 ◎女性職員の管理職等に占める比率 (第4期中期目標期間最終年度までに、46歳以上の女性事務職員における課長代理相当職以上の女性事務職員を5名増やし、割合を30%以上に増加させる。)</p>	ii	III	総務部	総務部
<p>【12-1-1】 ◎キャンパスマスタープラン等に基づき、補助金や多様な財源を活用して施設整備を行い、共創拠点化等の形成に向け機能強化、長寿命化及び老朽改善等を行う。</p>	<p>【12-1-①】 ◎キャンパスマスタープラン等による施設整備や長寿命化の進捗状況 (毎年度、キャンパスマスタープラン等に基づき、多様な財源も活用しつつ施設整備を計画的に行っているか、経営協議会等で確認する。)</p>	ii	III	財務部	財務部
<p>【12-2-1】 ◎設備マスタープランの設備計画の見直しを行うとともに、マスタープランに基づき、老朽化・陳腐化した設備の更新・高度化を行い、教育研究設備の改善を行う。</p>	<p>【12-2-①】 ◎学内予算（学長裁量経費等）による設備整備状況 (毎年度、第3期中期目標期間最終年度の予算額（30,000千円）程度を確保する。)</p>	ii	III	研究機構	財務部
<p>【12-2-2】 ◎他大学や研究機関との設備の共同利用（依頼分析含む）を推進する。</p>	<p>【12-2-②】 ◎外部機関との共用の推進状況</p>	i	V	研究機構	研究機構
<p>III 財務内容の改善に関する事項</p> <p>【13-1-1】 ◎URAオフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報等をきめ細かく周知するとともに、科研費説明会等の実施や申請書作成の支援等の取組を行う。</p>	<p>【13-1-①】 ◎競争的資金の受入状況 (第4期中期目標期間最終年度に第3期中期目標期間の平均値(859,545千円)から5%程度増加させる。)</p>	ii	III	研究機構	研究機構

令和4年度計画評価結果一覧

令和4年度計画	検証可能な評価指標	評価指標	年度計画	責任部局	実施部局
【13-1-2】 ◎オープンイノベーションセンター等を中心に、本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングを行い、共同研究や受託研究等の受入を促進する。	【13-1-②】 ○民間機関からの資金の受入状況 (第4期中期目標期間最終年度に第3期中期目標期間の平均値(275,744千円)から10%程度増加させる。)	ii	III	研究機構	研究機構
【13-2-1】 ◎寄附金の募集案内に掲載した広報誌を多様なステークホルダーへ郵送し、寄附の動機づけとして、今までに寄附された方々等に対し、本学主催の公開講座等各種イベントの案内を随時郵送する。更に、基金に対して理解が得られるよう企業訪問を通してきめ細かく説明し、卒業生からの寄附を充実させるため、同窓会のHPや機関誌に寄附金の募集案内に掲載する。また、寄附手続きの窓口となる基金サイトの存在をアピールし、寄附手続きが円滑に行えるよう配慮する。	【13-2-①】 ○基金受入件数の増加 (第2・3期中期目標期間(平成25年度から令和元年度の7年間)での受入件数の平均値(150件)を基準値とし、第4期中期目標期間終了時に、基準値から10%増(165件)を目指す。)	ii	IV	広報渉外課	広報渉外課
【13-3-1】 ◎本学の土地・建物について現状を把握し、情報収集を行い有効活用について検討するとともに、学内施設の外部貸付については、継続利用者を確保し、安定した財源を確保する。	【13-3-①】 ○施設の貸付等収入状況 (令和4年度の目標値を53,000千円とし、毎年度、2,000千円程度増加させる。)	ii	III	財務部	財務部
【13-3-2】 ◎資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して運用額を確保するとともに、安全性を重視しつつ、金利の状況及び社会情勢に反映される金融市場を分析し、効果的な運用を行う。	【13-3-②】 ○保有資金の活用による資金運用益の状況 (令和4年度の目標値を3,000千円とし、毎年度、200千円程度増加させる。)	iii	IV	財務部	財務部
【13-4-1】 ◎教育研究等の機能を強化し、ひいては本学の強み・特色の強化を図るため、令和4年度大学全体当初予算において、学長のリーダーシップのもと、学内資源の最適化を進め、それにより捻出した学内資源を活用し、学長裁量経費を戦略的に配分する。	【13-4-①】 ○学内予算における学長裁量経費の予算配分状況 (毎年度、事業経費・経常経費の予算額の20.5%以上を確保する。)	ii	III	財務部	財務部
<b>IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項</b>					
【14-1-1】 ◎大学評価委員会、外部評価委員会を設置し、自己点検・評価を実施する。試行的に外部評価を行い、評価結果を公表し、学内の諸活動におけるPDCAサイクルを回す。	【14-1-①】 ○自己点検・評価及び外部評価の実施状況 (毎年度、評価指標等について、学長を委員長とした委員会による自己点検・評価、外部有識者による委員会での外部評価を実施する。その結果、改善が必要と認められる事項について改善を行い、点検・評価結果と併せて公表する。)	ii	III	総務部	総務部
【14-2-1】 ◎マネジメント改革を推進し、教育・研究の更なる向上のために、令和4年度大学全体当初予算において、文部科学省が各国立大学法人等の成果や実績を評価する「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価結果等を踏まえた予算配分を行う。	【14-2-①】 ○法人戦略・計画の進捗状況を反映した予算配分状況 (毎年度、事業経費・経常経費の予算額の1%程度を再配分する。)	ii	III	財務部	財務部
【14-3-1】 ◎全学的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化する。更に、多くの若者が利用するSNSや英語版HPを利用して、入学希望者や在学生、本学へ留学を希望する外国人等が求める情報を効果的に発信する。	【14-3-①】 ○HPの情報発信件数 (積極的な情報発信のため、平成30年度から令和2年度までのHP情報発信件数の平均値を基準値とし、基準値から毎年3%増加(13件増)を図り、第4期中期目標期間終了時には2割20%増加(78件増)を目標とする。)	ii	III	広報渉外課	広報渉外課
【14-3-2】 ◎生涯学習の機会を提供するために、自治体、産業界と連携し地域のニーズに応じた公開講座や、多くの入学志願者を獲得するために大学の魅力を紹介するオープンキャンパスでは、本学に対して理解、支持が得られるよう、参加者からのアンケートを活用し、改善点は次年度開催に反映させる。	【14-3-②】 ○公開講座、オープンキャンパスのアンケート調査の反映状況 (本学に対して、ステークホルダー(一般市民、受験生)はどのような要望があるか公開講座、オープンキャンパスを通じてアンケート調査を行い、広報・社会連携室会議等で検討・改善を行う。)	ii	III	広報渉外課	広報渉外課
<b>V その他業務運営に関する重要事項</b>					
【15-1-1】 ◎ICT環境を整備して活用を促進させ、利用者の利便性向上と事務の効率化を行う。	【15-1-①】 ○在宅勤務の実施状況 (第4期中期目標期間最終年度までに、在宅勤務制度対象者のうち在宅勤務を実施した者の比率45%以上とする。)	iii	IV	総務部	事務局 学長室 監査室 研究機構
【15-2-1】 ◎従前のファイアウォール運用を継続し、令和5年度実施予定のファイアウォール更新に合わせてセキュリティ設定について検討を行う。	【15-2-①】 ○基幹情報システムのセキュリティ対策実績 (第4期中期目標期間中に1件実施する。)	ii	III	情報基盤課	情報メディア基盤センター
【15-2-2】 ◎学内にあり、外部からアクセスを許可する機器のセキュリティ対策を図るため、管理運用が適切に行われているかチェックを行う。	【15-2-②】 ○主要な情報システムのチェック実施回数 (毎年度1回以上とする。)	ii	III	情報基盤課	情報メディア基盤センター
【15-2-3】 ◎本学の全構成員に情報セキュリティ教育eラーニング教材を提供し、受講を促す。	【15-2-③】 ○情報セキュリティ教育の実施件数 (毎年度1件以上とする。)	ii	III	情報基盤課	情報メディア基盤センター
【15-2-4】 ◎情報セキュリティに関して脅威情報及びソフトウェアの更新情報を学内に周知する。	【15-2-④】 ○情報セキュリティ注意喚起回数 (毎年度12回以上とする。)	ii	III	情報基盤課	情報メディア基盤センター
【15-3-1】 ◎学内情報ネットワークの高速化を進める。	【15-3-①】 ○ネットワーク機能高度化及び高速通信ネットワーク整備率(高速通信ネットワーク整備率65%以上を目指す。)	ii	III	情報基盤課	情報メディア基盤センター
<b>X その他</b>					
【X-1-1】 ◎ダイバーシティに配慮した教職員採用を推進し、女性教員の在職比率及び女性職員の管理職等に占める比率を増加させる。	【X-1-①】 ○女性教員の在職比率及び女性職員の管理職等に占める比率	i	II		総務部
【X-2-1】 ◎教職員の資質向上を図るため、FD・SDを組織的に推進する。	【X-2-①】 ○FD・SDの推進状況	ii	III		総務部
【X-3-1】 ◎教育研究の活性化を図るため、適切な業績評価に基づく年俸制の運用、クロスポイントメント制度の活用等を推進する。	【X-3-①】 ○年俸制の運用、クロスポイントメント制度の活用等の推進状況	ii	III		総務部
【X-4-1】 ◎職員の資質向上を図り、幅広い視野や人的ネットワークを培うため、学外機関との間で積極的な人事交流を実施する。	【X-4-①】 ○学外機関との人事交流実施状況	ii	III		総務部
【X-5-1】 ◎職員の採用にあたっては、幅広い年齢層や多様な人材を確保するため、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験のほか、独自採用試験を実施する。	【X-5-①】 ○職員採用状況	ii	III		総務部
【X-6-1】 ◎多様な教職員が活躍できる就労環境の整備、支援体制の拡充を図る。	【X-6-①】 ○就労環境の整備、支援体制の拡充状況	ii	III		総務部
【X-7-1】 ◎研究費の不正使用を事前に防止するため、ガバナンス体制の強化のもと、不正を発生させる要因の把握を踏まえた実効性のある不正防止対策を策定、実施するとともに、教職員等の不正防止に関する理解の促進、意識の向上と浸透のためのコンプライアンス教育及び継続的な啓発活動を実施するなど不正を未然に防ぐ環境を整備する。	【X-7-①】 ○不正防止対策の策定、実施及びコンプライアンス教育、啓発活動の実施状況	ii	III		監査室
【X-8-1】 ◎研究活動上の不正行為を事前に防止するため、本学における「研究活動上の不正行為の防止等に関する規則」及び「研究活動不正行為防止基本方針・防止計画」に基づき、教職員等に研究倫理規範の修得及び研究倫理の向上を目的とした、研究倫理教育等を実施する。	【X-8-①】 ○研究倫理教育等の実施状況	ii	III		研究・連携推進部

令和4年度計画評価結果一覧

令和4年度計画	検証可能な評価指標	評価指標	年度計画	責任部局	実施部局
【X-9-1】 ◎放射線障害予防規則」及び「薬品管理要項」に基づき、放射線の取り扱いに関する安全教育や毒劇物をはじめとした薬品の取り扱いに関するガイダンスを実施して注意喚起を図る。さらに放射性物質については適切な使用簿の作成、薬品については薬品管理システムの適切な運用により、事故等を未然に防止する。	【X-9-①】 ○放射線の取り扱いに関する安全教育、薬品の取り扱いに関するガイダンス、放射性物質については適切な使用簿の作成、薬品については薬品管理システムの適切な運用	ii	Ⅲ		研究・連携推進部
【X-10-1】 ◎安全管理体制の再点検を行うとともに、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、各教職員の意識向上を通じた安全文化の醸成に向けた研修等を実施する。	【X-10-①】 ○学内教育研究施設等の安全点検及び各教職員の意識向上を通じた安全文化の醸成に向けた研修等の実施状況	ii	Ⅲ		総務部
【X-11-1】 ◎教育研究活動が安全に実施されるよう、教職員に対する周知、普及啓発を徹底するとともに、環境の変化に応じて、ウィズコロナを踏まえた対策等の見直しを柔軟に行う。	【X-11-①】 ○教職員に対する周知、普及啓発及びウィズコロナを踏まえた対策等の見直し状況	ii	Ⅲ		総務部
【X-12-1】 ◎政府によるマイナンバーカードの活用の促進方針に対応して、積極的な取得及び利活用を推進する。	【X-12-①】 ○マイナンバーカードの取得及び利活用の推進状況	ii	Ⅲ		総務部
【X-13-1】 ◎広報チラシの配布やウェブ等を利用して学生への普及促進を行う。	【X-13-①】 ○マイナンバーカードの学生への普及促進状況	ii	Ⅲ		学務部